

評価細目の第三者評価結果 (保育園、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>保育園の理念・基本方針は明文化し、事務所、各クラスに掲示しています。また、入園の際には保育園のしおり（重要事項説明書）に沿って、保護者に丁寧に説明しています。ただし、今回の第三者評価の職員アンケート調査の結果において、「保育園の理念、基本方針や目標に基づき、子供の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している」という問いに対して「周知が十分ではない」の回答が40.0%となっています。保育園の理念や基本方針について、保護者参加の行事などで適宜伝えたり、折に触れて思い起こすきっかけを提供する等、保育園の取り組みへの理解につなげていく取り組みが期待されます。</p>

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>毎月開催される園長会議には、戸田市内7つの公立保育園の園長、市役所保育幼稚園室室長、課長が出席し、市政の動向、保育情勢、課題等について情報共有しています。園長会議の内容は、園内の職員会議で職員に周知しています。年に3回開催される主任会議でも、各園の課題や取り組みについて、情報共有しています。また、市から提供される文書等は職員間で回覧するとともに、事務所で整理し保管しています。</p>
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>日々の連絡ノートを通して保護者などから寄せられた要望や意見、行事に関する感想などをもとに、保育内容や施設の修繕改修などに反映するよう取り組んでいます。園長・主任保育士を中心に保育園の課題を明確にし、職員会議にて検討・協議しています。取り組めるところから行事の内容や日々の保育などに活かし、子ども達が楽しく過ごせるように工夫しています。保育の質向上に向けて、職員会議での情報共有と理解促進などに努め、園内研修の充実を図り、一人ひとりの職員の良さを活かしています。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	戸田市は子育て支援に関する「戸田市次世代育成支援行動計画」が策定し、安心して子どもを産み育てられる支援がある「やさしいまち」を目標としています。当園は、その「戸田市次世代育成支援行動計画」に基づいて、保育理念・基本方針・保育目標等を策定しています。今後は、現在抱える課題、子ども達の安心・安全に直接つながる園内設備の改修・維持管理、セキュリティへの対策、保育内容への具体的な取り組み等を取りまとめ、園独自の中期計画の策定が期待されます。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	当園は、戸田市の保育指針に基づいて、保育課程を見直し、単年度の保育指導計画を策定しています。年度計画に沿って、各年齢別の指導計画（年間・月間・個別）を作成しています。さらに、年間行事計画、避難・防犯・防災訓練の年間計画、園内研修年間計画、地域交流年間計画を作成しています。子ども達の養護・教育、食育の推進、環境及び衛生管理・安全管理など、保育園として果たすべき取り組みなどを具体的に明示して、保育理念・基本方針や園目標の達成に向けて取り組んでいます。これらの計画は、園だよりの配布や園内に掲示し、職員及び保護者に周知しています。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	指導計画においては、クラス会議にて見直しを行い、各クラスの年間・月間・個別指導計画を作成しています。指導計画は、園長と主任保育士が確認を行い、戸田市保育幼稚園室に報告しています。行事の実施においては、乳児会議・幼児会議・職員会議にて事前に内容を検討しています。また、園内においては3つの検討委員会（保育内容・保育環境・防災防犯）を設置し、各種計画を取りまとめ、職員の周知・共有のもと保育を進めています。また、行事後には職員会議にて評価・反省を行い、次年度の改善につなげています。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度初めのクラス懇談会でクラス目標や行事などを保護者に説明し、理解と協力につなげています。保育理念や保育目標等は、懇談会資料に記載し、保護者に配布して理解を促しています。懇談会欠席者には、後日配布し、担任が個別に説明を行っています。また、園だよりや各クラスで発行しているクラスだよりにおいては、日々の活動や保育内容を丁寧に発信し、保護者に園での取り組みが伝わるように工夫しています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>保育園として自己評価を行い、保育目標・保育活動・行事などについて評価を付けて、意見や改善点などを取りまとめ、次年度につなげています。また、保育の質の向上に向けて、様々なテーマを取り上げた外部研修に参加しています。また、参加した研修については、参加した職員が講師役となり、園内研修で情報共有をしています。さらに、園内においては3つの検討委員会（保育内容・保育環境・防災防犯）を設置しています。それぞれの委員会がテーマや課題についての取り組みを検討し、保育の質の向上につなげています。</p>
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>各クラスの保育については、年間・月間・週案・日案ごとに評価・反省を行い、振り返りと改善点の洗い出しに取り組んでいます。行事については、職員会議・乳児会議・幼児会議において、改善点への取り組みを検討しています。また、保護者からの意見や要望についても対応しています。日々のコミュニケーションや行事後のアンケートで寄せられた声に対して、運動会を二部制にする、誕生会への年長児の保護者の参観を実施する等の具体的な改善策に取り組んでいます。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a		管理者としての園長の役割は「保育園マニュアル」において明確にしてあり、総責任者として保育園運営及び保護者対応等に取り組んでいます。園長として保育園運営の目標や方針を職員会議で伝え、職員の共通理解が深まるように努めています。また、保護者とのコミュニケーションを大切に子ども中心の保育を進め、地域社会との連携・協働を図り、職員の保育活動などを支援しています。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a		保育士としての心得や倫理を「保育園マニュアル」に整理しています。「保育園マニュアル」は、各種の義務行為・禁止事項などを明示しており、入職時に職員研修で説明をし、定期的に職員会議で読み合わせを行い、職員相互で確認をして情報共有しています。また、戸田市が策定する服務規則や倫理規定についても周知し、遵守すべき法定等の理解するよう取り組んでいます。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		園長は、職員ひとり一人が保育への意欲が高まるよう、職員の自主性を尊重しています。職員が自主的に行動できるよう助言・支援を行い、困ったことは相談しやすい環境作りに配慮しています。年2～3回の園長と職員の個別面談の場を設け、職員の個別目標を明確にしたり、課題に対して助言しています。また、定期的に園内研修を実施することで、サービスの質の向上に寄与しています。さらに、園長や主任保育士が積極的に保育に関わり、職員との連携をもつことで、保育の気付きを共有したり、保育の活性化や職員の意欲の向上につなげています。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a		園長と主任保育士は連携し、職員が働きやすい環境作りに取り組んでいます。個別面談や日々の会話から職員ひとり一人の考えや意欲を大切に受け止め、助言や指導を行っています。また、職員会議や各乳幼児会議、園内研修においては、より良い保育への取り組みを検討する場となるよう心がけています。さらに、子ども達が安心・安全に過ごせる保育環境作りとして、職員や保護者からの意見に基づいて、計画的に施設整備や備品購入を行っています。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員採用に関しては市の担当課が対応しており、園からは希望する職員数や専門性などの要望を提出しています。当園は、職員ひとり一人が十分に能力を発揮し、働きやすい職場になるよう取り組んでいます。また、クラス担任の配置は、担任の持ち上がり、常勤職員と非常勤職員の組み合わせ、職員のキャリア及び特性、希望等を考慮しています。保育園全体のバランスや適切な保育が実施できるように配置案を計画し、働きやすい環境を整備することで、職員の定着に寄与しています。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	戸田市が作成している人事評価制度マニュアルに基づき、人事管理を行っています。職員は毎年、園長と面談をして個人毎に5つの目標を設定する業績評価シートを作成しています。園長と職員は、この業績評価シートについて、年度当初・中間・期末と年に3回の個別面談をして、評価と振り返りを行っています。個別面談では、個人の目標や明確にしたり、課題について相互確認し、人材育成につなげています。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は職員の就業状況や有給休暇の取得状況、時間外労働等を把握し、休暇については計画的に取得できるよう配慮しています。職員会議においては、誰もが発言しやすい雰囲気を作り、意見交換の場となるよう工夫し、サービスの質の向上につなげています。また、職員と日頃からコミュニケーションを図り、状況把握に努めることで、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。職員のストレスへの対応として、毎年任意のメンタルヘルスチェックを実施し自己確認を行い、産業医への相談などにつなげる支援制度があり、心身への健康への配慮しています。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	毎年、個人毎に5つの目標設定とそれに対する取り組みを決める業績評価シートを作成し、園長と定期的に面談を実施しています。個人面談では、面談シートを活用して期初には期待すること、中間ではよかった点と改善する点、期末には強みや弱みと今後への期待等、振り返りや進捗状況の確認を行い、職員の保育内容や資質の向上につなげています。また、職員の個別目標に応じた外部研修や市内研修に、多くの職員が参加できるよう配慮しています。研修に参加した職員を講師役として園内研修を実施し、研修内容の情報共有に取り組んでいます。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修の年間計画に基づき、積極的に職員が参加できるように業務や勤務シフトを調整しています。また、自己研修の機会を設け、経験年数に応じた研修や専門研修などを計画し、希望者が参加できるように配慮しています。園内研修ではリスクマネジメントや保健衛生等をテーマに実施し、子ども達の安全の確保、保育内容のさらなる向上に取り組んでいます。

<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員が研修に参加できるように、園長及び主任保育士が保育体制を支援しています。市内研修には非常勤保育士も定期的に参加できるよう配慮しています。また、近隣保育園への見学研修に参加する機会を設けています。研修参加後には報告書を取りまとめ個々の研修成果などを見直し、職員会議などを通じて報告を行い、職員間での周知・共有し、研修で学んだことを日々の保育に活かすようにしています。</p>
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>「保育園マニュアル 実習生受け入れ手順」に基づいて、適切に対応しています。主に主任保育士が担当となり、受け入れにあたっての留意点や手順などをオリエンテーションで説明しています。実習受け入れ担当者は実習内容を確認し、実習日程の作成や指導・助言をしています。また、中間反省会、最終反省会及び評価票の作成等を実習生一緒に行い、相互で目標設定や振り返りに取り組むことで、職員と実習生の成長につなげています。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a		戸田市は子育て応援ブックを作成し、各保育園の概要を掲載して、市民に向けて配布しています。また、戸田市のホームページにおいては「保育園のしおり」、地域交流通信「にじ」等にも掲載され、情報公開しています。さらに、当園では年度末に実施しているアンケート結果として「笹目東保育園の自己評価」を掲示しています。「笹目東保育園の自己評価」では園として評価できる点と今後の改善点を明確にし、各クラスで掲示して保護者へ周知しています。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a		保育活動や保育を取り巻く環境等の情報共有や取り組みについて、保育園勤務経験のある職員や看護師が在籍している戸田市役所保育幼稚園室と連携して取り組んでいます。毎月開催される園長会議に出席し、市民の声や民間保育園の情報を共有し、戸田市における公立保育園の在り方を再確認しています。保護者には保育園のしおりや園だよりを通して、保育理念や保育目標などを周知しています。また、各クラスでは、保育や行事の様子を写真とともに掲示することで、保護者に日々の取り組みについて情報発信しています。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a		毎月実施される地域交流には子ども達も参加し、触れ合い遊びや園庭遊びを一緒に楽しむ場を設け、地域の子育て支援につなげています。また、近隣の児童発達施設との交流やボランティアの方に年中・年長クラスの読み聞かせにきていただく等、地域との交流を広げる働きかけに取り組んでいます。さらに、年長児を対象とした小学校との交流会を行い、一緒に遊んだり学校探検などを通じて小学生とのふれあいを楽しみ、小学校での生活の様子などを体験して就学に向けた意識付けに取り組んでいます。子ども達が職員以外の方々と触れ合うことで、社会性・社交性の成長につなげています。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a		ボランティアの受け入れは、戸田市役所保育幼稚園室が窓口となっています。当園では、「保育園マニュアル」に基づいて、主任保育士が担当となり、オリエンテーションで個人情報の保護に関する説明、留意点等を説明しています。また、保育の考え方や対応についても説明し、基本姿勢を明確にして受け入れに対応しています。ボランティアを受け入れることにより、職員にとっても指導や助言などを通して育成や成長につながり、子ども達の園での生活に幅を持たせる取り組みにもつながっています。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	警察による園児及び職員対象の防犯訓練、消防署による通報訓練等、関係機関等と連携して必要に応じて迅速な対応ができるように努めています。また、特別支援保育における専門家の巡回指導、児童発達支援センターの職員における巡回相談等、専門家による保育指導を受けて、子ども達の健康管理・安心安全への対応に活かしています。さらに、要保護児童対策地域協議会への参加を通して、関係機関との連携につなげています。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	地域に開かれた保育園として、地域交流計画を立案・実行しています。園庭開放では地域の子ども達が大きな園庭でボール遊びなどを楽しんでいます。地域交流実施後にはアンケート調査を行い、利用者のニーズや情報収集をして、今後の取り組みを検討しています。また、園長及び主任保育士が園内見学や入園に関する相談に対応しています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	職員や保護者へのアンケート調査や日々のコミュニケーションを通して、地域の子育て支援につながるニーズを把握し、保育計画に反映しています。公立の7保育園でのニーズ等を共有して、地域交流連絡会において、地域交流年間計画を作成しています。地域の民生委員・児童委員の「一日保育士体験」を受け入れ、園での保育活動や子ども達の様子などを体験することで、相互の情報共有や連携関係の強化につなげています。地域交流会実施後には、アンケート調査を行い、利用者のニーズを把握して次年度の地域交流計画につなげています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念・基本方針などは、保育園のしおり（重要事項説明書）に明記し、入園説明会やクラス懇談会などの機会に保護者に丁寧に説明しています。職員は「保育園マニュアル」にある「園児の受容」及び「職員の心得」に沿って保育をしています。「園児の受容」は、登園時の受け入れ・泣いているとき・喧嘩をしている時の対応だったり、言ってはいけない言葉・やってはいけないことなどを詳細に明記しています。これらを理解することで、「私達は、子ども達が安全で安心して過ごす事ができる環境を整え、心身ともに健康な子どもを育てる」という保育理念の実現に取り組んでいます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシーの保護等の権利擁護については、「保育園マニュアル」の中にある「守秘義務」に基づいて対応しています。職員のみならずボランティアや実習生についても、「守秘義務」への対応を周知し、プライバシーに配慮した保育を行っています。また、令和元年度に受審した情報セキュリティ監査をもとに、個人情報の管理については鍵のかかるキャビネットに保管、パソコンについてはパスワードを設定して管理しています。また、記録媒体については持ち出し確認表を作成して管理しています。

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	戸田市のホームページで当園の情報提供をしています。保育園見学では「保育園のしおり」を配布し、園長が対応しています。保育施設や子ども達の様子、掲示物等を見ながら、質問等に応じて丁寧に情報提供しています。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園前の保護者には、園長及び主任保育士が「保育園のしおり（重要事項説明書）」を用いて、保育理念や園の目標、保育の各種内容や入園後の生活で使用する日用品、保健・食事や災害時対応などに関する事項等を丁寧に説明しています。保護者には保育園での活動内容にご理解をいただき、同意書を提出いただいています。進級の保護者にはサービスの変更が生じた場合は、掲示板でお知らせしたり懇談会等で報告をしています。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	市内の公立園に転園する子どもについては、個別ファイルに保管している「成長の記録（児童票）」に基づいて園長同士が引継ぎが行い、保育内容が継続できるよう取り組んでいます。また、民間保育園や市外へ転園する子どもについては、戸田市役所保育幼稚園室と連携し、必要書類を提出して担当者より転園先に引継ぎ、保育内容を継続できるように配慮しています。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	職員は日々の送迎時のコミュニケーションを大切にし、積極的に声をかけるように心がけています。また、連絡ノートは幼児クラスに進級しても継続しています。連絡ノートは、保育士の専門性を活かした視点で記入するよう配慮しています。さらに、園長は個人面談や一日保育士体験後のカンファレンス、保護者会の話し合いに参加し、意見や要望を把握して改善につなげられるよう取り組んでいます。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情や相談窓口などについては、仕組みを整えて入園時に保護者に説明してあります。苦情解決の仕組みは「保育園マニュアル」の中にある「戸田市立保育園における苦情等の解決に関する要綱」に沿って整えています。園内に「戸田市立保育園保護者の苦情（意見・要望）解決手順」、「苦情等（意見・要望）解決のための仕組みについて」を掲示し、保護者に周知しています。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	担任職員だけではなく、園長や主任保育士も保護者と積極的にコミュニケーションをとるようして、保護者が相談や意見を発信しやすい環境を整えています。また、日々の連絡ノートや送迎時のコミュニケーション、懇談会、個人面談を通して、保護者の相談に対応するように努めています。さらに、意見箱を設置したり、行事後にアンケートを実施したり等、保護者が気軽に意見を発信しやすい環境整備に取り組んでいます。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの意見や要望に対して、職員会議で対応策を検討し、配慮が必要であった事例については迅速に対応しています。対応策については、園内に掲示をいたり保護者に直接伝える等、丁寧に対応しています。また、担任保育士で解決できない相談等は、園長や主任保育士も一緒になって相談解決に向けて取り組んでいます。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	防災・防犯に関するマニュアルを職員間で周知し、防犯訓練や通報訓練等を実施し、子ども達の安心・安全の確立に向けて取り組んでいます。園長は園長会議で得た他園事例を職員会議で共有し、再発の防止を図るとともに、重要性・緊急性の高いものは当園の環境・組織に置き換えて課題検討を行い、発生防止につなげています。また、毎日及び毎月チェックリストを用いて、安全チェックを実施しています。さらに、ヒヤリハットを報告しやすい環境と整え、事故報告については職員会議で共有し、全職員で再発防止に努めています。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	公立保育園共通の保健衛生に関するマニュアルが整備されています。嘔吐の処理方法等の対応については園内研修を実施し、全職員への周知徹底に取り組んでいます。保護者には、定期的にほけんだよりで情報提供しています。地域や園内で感染症が発症した場合には、速やかに掲示をして予防と感染拡大防止に努めています。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	不測の事態を想定して、定期的に避難訓練を実施しています。当園の広域避難場所となっている小学校と連携し、避難場所まで行く訓練を行っています。訓練時には、子ども達にも訓練の大切さを伝え、その様子を写真にして園内に掲示し、保護者へ情報発信しています。また、保護者には災害時に備えて、一斉メール配信や災害伝言ダイヤルの練習の実施にも理解と協力を得ています。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	公立保育園共通の保育園マニュアルがあり、保育職員の心得・保育業務に関するマニュアル・保健衛生マニュアル・食物アレルギー対策マニュアル等の様々な項目について文書化しています。職員は、入職時にはマニュアルに沿って教育・説明を受け、園内では必要に応じて確認できるように事務所に保管しています。また、園独自で早番・遅番の仕事内容や手順をリスト化し、業務の平準化に取り組んでいます。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	公立保育園共通の保育園マニュアルは、戸田市役所保育幼稚園室と7つある公立保育園の園長で実施する保育園運営検討会で見直しを検討しています。また、保健マニュアルについては、看護師連絡会において見直しを検討しています。園で作成している全体的な計画や各指導計画、避難訓練等については、年度末に評価・反省を踏まえて次年度の計画につなげています。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時に保護者に提出いただいた「家庭の状況届出書」や個人面談の内容を職員会議で情報共有しています。「家庭の状況届出書」には、健康状態・生育歴・医療歴等が記載され、職員は子どもの発達状況を把握し、一人ひとりを大切に受け止められるよう保育計画を作成しています。乳児クラスについては、個別指導計画を作成し、主任保育士が乳児会議に参加をして意見交換をしています。入園後の各園児の心身の発達の推移は、日々の保育などから各担任が確認し、月・年齢ごとの標準的な発達の指標に沿って、「成長の記録（児童票）」へ記入し、成長発達の課題・見通しの観点での所見の記入をしています。入園から退園までの個人記録は「成長の記録（児童票）」として保管しています。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画に基づいて、月間指導計画・個別指導計画・週案を作成しています。年間指導計画については年度末に職員会議で、月間指導計画と個別指導計画については月末に、週案については週末までに、それぞれ評価・反省を行っています。すべての計画は評価・反省を活かして、次の計画を作成しています。園長や主任保育士は指導計画を確認し、安全な保育・サービスの質の向上に繋がるように指導しています。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	<p>a</p>	<p>日々の保育については、保育日誌に個別の対応、職員の気付き、活動の内容や子どもの様子等を記録しています。子どもについては、「成長の記録（児童票）」を作成し、発育・発達の経過を卒園まで記録しています。「成長の記録（児童票）」は進級で担任が変更になっても引き継がれ、職員間で共有化しています。子どもの情報は、乳児会議・幼児会議・職員会議で担任から報告し、配慮を要する子どもの対応について意見交換や情報共有しています。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>「成長の記録（児童票）」や「家庭の状況届出書」、保護者の就労状況等子どもや保護者に関して記載している個人情報「個人情報保護マニュアル」に基づいて、事務所内にて施錠して適切に管理しています。また、全保護者より「保育園の写真の取り扱いに関する誓約書」を提出いただいています。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開			
<p>A－１－（１）－① 保育園の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>子ども達が安全で安心して生活できるように、周りの環境を整えて子どもの成長を支援しています。戸田市は、「保育園運営検討会」を発足させて、保育園保育指針の改定に対応をしています。これらの内容を職員が共通理解できるように園内研修などを通して情報共有し、年度当初には新入職員も研修に参加して理解を深めています。また、細部における子どもの年齢別の保育内容は、乳児会議、幼児会議において検討し、実践と振り返りを行っています。これらの議事録は丁寧に記載し、保管しています。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>園内に「保育環境委員」を設置し、子どもの生活環境を点検し、定期的に確認と改善を行っています。日常生活では、「施設・衛生・安全管理チェック表」に基づいて、各クラスの職員が毎日点検確認をして、子どもの生活に支障を生じないようにしています。また、毎日の早番職員は、「園庭の衛生・安全確認表」に基づいて、丁寧に確認しています。具体的には、猫の糞や毛虫など子どもの健康と衛生に関して、気になる事例を早期に処理し解決するようにしています。施設内では、建築物が老朽化した個所には、市役所に申請を繰り返して行い、修繕や修理が早めに行えるように努めています。また、生活の動線は子どもの生活に支障のないようにするために、「保育環境委員」の確認と話し合いの結果を全職員で情報共有し、子ども達にも周知しています。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>職員は、子ども一人ひとりの言動を観察し、子どもの気持ちを受け止めています。言葉で十分に表現できない子どもの気持ちや欲求、要求について察知した受容をしています。職員は、各クラスで日常的に子どもの姿を確認し、子どもへの配慮することや課題を確認した保育をしています。どのクラスも毎日の話し合いと乳児会議・幼児会議を定期的実施し、職員が子どもについて情報共有できるようにしています。具体的には、乳児クラスでの言動の表現を受け止めながら、言葉で表現して伝えながら乳児の気持ちを受け止めています。幼児クラスでは、訴えが十分に伝えきれない子どもに対して「～でいいのかな」などと具体的な表現で伝えながら子どもの気持ちを受け止めています。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちの基本的な生活習慣の獲得は、子どもの個人差が大きく、一人ひとりの身体の動きと取り組みたい意欲を尊重しています。おむつからパンツへの移行は、子どもの身体機能の成長に合わせて、トイレへの興味を持つ時期を逃さないように移行しています。子どものパンツへの移行時期は、子ども自身もイライラする成長の姿を見せる時期となり、焦らないように保護者にも伝えて子どもに合わせたペースで進めています。子どもは、職員にできることを称賛されることを励みとしています。食事に関しては、食べられる量をきれいに食べて、お代りをするようにしています。幼児クラスになると食事の量の加減も少しずつできるようになっています。また、幼児クラスでは、生活習慣に伴う整理整頓をはじめとしてトイレの使い方や水の使い方など、日常生活の確認と躰をしながら自分のことを自分でできるように支援しています。</p>

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが心身共に成長するように、保育環境を整え、遊具や自然の教材を活用しています。子どもたちが体験して欲しい身体的な運動を心身の成長に見合った表現ができるようにしています。具体的には、楽しく自分の体を動かしてみる、敏捷性を養いながらケガをしにくいからだ作りをする、同年齢や異年齢の子ども同士のかかわりができるような仲間作りに取り組んでいます。この遊びを体験する過程で子ども自ら「～がしたい」と具体的な遊びの要求を出してきます。また、子どもの好きな遊びや部屋、園庭での遊び方も子どもと確認しつつ時間と場所を整える環境作りを行っています。職員は、横長の園庭でそれぞれの遊具の使い方なども安全になるように配慮した場所で、子どもの姿を確認しながら支援しています。大きな動きをした後には、ゆったりとじっくり遊ぶ時間も求めていますので「コーナー別遊び」を利用して好きな遊具で遊べる機会も多く取り入れています。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>		<p>非該当</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳未満児は、一人ひとりの成長に合わせた個別対応に取り組んでいます。子どもの遊びへの関心が個々に異なり、子どもの興味関心に合わせて好きな遊具での活動ができるようにしています。ごっこ遊びが活発な時期には、職員との遊びや子ども同士で同じように遊ぶなど周りの大人の模倣行動を表現しています。職員に「～やって」と言うように要求もたくさん表現し、受け答えも豊かになっています。職員は、3歳未満児の子どもらの姿に見合う教材を提供し、その数を増減させて遊びやすいように周りの環境を整えています。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上の幼児は、子どもの各年齢に見合った遊び内容とその環境を提供しています。具体的には、3歳児では、友達と遊ぶことを楽しむ姿や一人遊びを楽しんでいる子どもの姿があります。子どもの気持ち満足するように遊びの教材や場所の提供を整えた支援をしています。4歳児では、一人遊びより友達との関りが多くなり、約束や決まりごとに関する意識なども明確になり始めます。遊びや生活全般を通じて、子ども自身と友達の気持ちを知るなど互いの気持ちを知る機会が多くなり、職員が介在しながら友達との関係を調整しつつ体験を膨らましています。5歳児では、集団遊びが多い反面、自己主張なども明確な表現が多くなります。職員が子ども達に「～の遊び」と提案し、「～をしたいので～が欲しい」など意見を表現させつつも集団としてのルールの体験を提供しています。また、当番活動は、3歳児より導入しています。友達に何かをしてあげる、集団での注目や言葉での伝達など役割も体験し、積み上げています。生活全体に各年齢の成長に応じた環境設定で養護と教育を支援しています。</p>

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>配慮を要する子どもへの対応は、事前の保護者の了解のもとに、保健師同席で巡回指導を年2回ほど行っています。職員は、巡回指導から保育における配慮など支援の方法を確認して、一人ひとりの子どもに見合った保育の内容を高めるようにしています。また、気になる子どもへの配慮は、他の施設の心理職員の訪問を受けながら双方での具体的な支援を確認し合っています。さらに、近隣の障がいを持っている子どもたちとの交流も年に2回ほど行っています。この過程で互いに気になることや配慮をしなければならないことを日常生活で体験をし、職員が子ども同士の表現に意味づけを伝えるようにしています。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>長時間の保育の環境は、子どもが安心できるように同じ職員が保育するようにしています。3歳未満児では、遊具や部屋が通常のもので遊べるように環境を整えています。年齢が小さいほど遊びなれたおもちゃを持参して気持ちが落ち着いて過ごせるようにしています。幼児クラスは、日中の遊びの延長もありますが、落ち着けるような遊びにしています。子どもが少ない時間帯は、乳児クラスと幼児クラスが合同で過ごします。色鉛筆など小さな子どもに危険と考えられる遊具は、片付けてから一緒に遊べる環境にしています。乳児用の絵本なども一緒に準備することで、年上の子どもが年下の子どもに読み聞かせる姿も見られます。職員は、クラスの担当者から保護者への引継ぎ内容を「出席調べ引継ぎ表」を活用して行っています。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育園の子どもは5か所の小学校に就学予定となり、その小学校から毎年、交流会の誘いがあります。年長児は、担任職員と共に小学校での子どもたちが考えた遊びや小学生の勉強をする姿や校舎内の見学をし、小学校の雰囲気を経験しています。また、「幼保小連絡会」も開催されており、子どもたちの就学する対象の小学校から誘いがある時に参加した情報を保護者に提供しています。戸田市では就学前の保護者に入学前に身につけて欲しい「3つのめばえ」について記載している冊子を配布しています。「3つのめばえ」のキーポイントをクラス便りに記載して配布し、就学の準備を保護者と共にしていきましようと呼びかけています。保育園生活と大きく異なっていく生活を導入しながら、就学に向かう気持ちを子どもと保護者ともども確認し合えるよう取り組んでいます。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園の際に、生育歴や医療歴等を保護者に記入していただいています。この資料を基に担当職員は、毎朝の視診を丁寧に実施して、配慮することを確認しています。保護者から口頭での伝達事項もクラス担任に伝え漏れがないように「連絡ノート」に記載し、朝の会議で確認しています。また、クラス担任は一日の中で定期的に検温をし、平熱以上である場合は、水分補給など子どもの体調に必要な手当てをし、保護者に連絡をするようにしています。さらに、嘔吐・下痢の場合は感染症が疑われるため、どこの部屋にも嘔吐処理用品を用意しています。乳児健康診断は毎月行い、幼児の健康診断は年2回実施しています。気になる子どもの健康状態は、保護者の申請に基づいて生育歴に記載し、緊急時には対応が後手にならないようにしています。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の身体計測や年間で予定している内科受診の内容は、毎回保護者に「成長の記録（児童票）」に記載して知らせています。年に1回実施している歯科検診は、他の保育園に在籍している看護師に来院いただき、歯科医からの検診内容を必要書類に記載し、保護者に連絡できるようにしています。当園では、この歯科検診前後を目安に、歯みがき指導をしています。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー疾患と慢性疾患の対応を希望している保護者から申請いただいた子どもは、約3割弱在籍しています。子どものアレルギー疾患と慢性疾患への対応は、個別に配慮が必要となり、必要な手順を決めて医師や保護者と対応方法を明確にしています。特にアレルギー食に関する対応は、医師の診断内容と保護者からの申請に基づいて、「保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に記載し、詳細にわたって確認をしています。子どもの疾患に変化がない場合は、アレルギー対応の継続について、毎年保護者から申請を受けて対応しています。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>各年齢に合わせた食事の量と調理方法を工夫しています。子どもの使用する食器は子どもの成長と手先の機能を確認しながら、家庭で行っている段階から無理のないように進めています。食べることが楽しくなるように子どもの嗜好も配慮しています。また、園庭や近隣の畑での夏野菜と根菜類の栽培に関わることより、種まき、収穫の喜びを体験し、食事会に結び付けた食育指導が行われています。子どもの年齢に応じた食育への取り組みも食べることへの期待と楽しみになっています。特に、カレーや芋汁は、子どもたちが参加し、みんなで食べる楽しみになっています。さらに、家庭からのおすすめレシピなどの紹介も子どもの食への楽しみを増やしています。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>給食は、献立を保育幼稚園室の栄養士が献立会議を開催し、公立保育園の調理員や園長、主任保育士が参加して決めていります。基本は旬の食材と地産、姉妹都市の献立や材料などを含めた内容になっています。各園の献立は、各保育園の子どもの姿や保護者と職員の声を反映して作成しています。また、委託業者は、保育園での調理員の作業および調理室の環境などを毎月巡回して、子どもの食べる姿や声を各クラスに入って確認しています。調理室から子どもが食べる過程での衛生面の確認とアレルギー対応について幾重にも確認をして提供しています。また、戸田市内の公立7園は、食育研究会を開催して事例報告を提供し合い「食事を楽しく食べる」ことを目標にして取り組んでいます。さらに、各クラスの子どもの給食の姿は自分の好きな食物や食べられる量を体験的に獲得できるように取り組んでいます。</p>
--	----------	---

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>乳幼児共に保護者との連絡ノートを継続しています。乳児クラスは、生活の内容がより詳細に情報共有できるように丁寧に記載しています。幼児クラスは、集団での生活が多くなりますが、一人ひとりの成長や気付きなどを保護者に伝えていきます。職員は、保護者のニーズに合わせた方法で子どもが健やかに成長するように連携をしています。当園は、保育園の生活と子どもの成長や姿を共に体験できる「一日保育士体験」を実施し、保護者に参加を呼びかけて、その様子が写真で園内に掲示しています。保護者の了解を得て保育内容が伝わるようにボードを利用して、各クラスおよび保護者全員に紹介しています。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育園の職員は、担任に限らず保護者との関係強化に取り組んでいます。子どもの送迎時には、保護者に一言声をかけるように努めています。保育園の利用が早い登園と遅い迎えになる保護者は、保育園の行事や保護者の参加できる機会を利用して、コミュニケーションを図っています。今回の第三者評価の保護者アンケート調査の結果において、「どの職員からも声をかけてもらえる」「子どものことを話してくれる」などの声が多く寄せられています。保護者は、行事での子どもの様子だけではなく、保護者会・個別面談・保育参観の機会を通して、普段の子どもや職員と接しながら、保育園での生活内容や雰囲気への理解を深めています。また、個人的な相談事は、園長や主任保育士などの経験が豊富な職員を交えて話をする等、柔軟に対応しています。</p>

<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>子ども達は、心身の健康状態を家庭での姿と保育園での姿を心身で表現しています。職員は、子どもの何気ない言動から子どもが傷ついていないのかを把握し、日常生活において早期発見・早期対応ができるように外部研修等を通して学んでいます。また、朝の視診から日常生活での子どもの姿における変化、連絡ノートから変化する保護者の気持ちなども受け止めています。当園では、外遊びが多いことより、部屋に戻ると着替えをします。この時に、子どもの全身にいつもと異なる変化があるのかを確認しています。戸田市では、保育園マニュアルに危機介入において明文化しており、その流れに沿った事実の確認を丁寧に行っています。早期発見・早期対応については、市役所こども家庭課と連携をとり、情報交換・対応の検討をしています。</p>
---	----------	--

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>年度末には全職員対象に自己評価を実施し、その結果の振り返りを実施しています。また、園内外の研修や先輩職員の声を尊重して、気になることや気づいたことを早めに相談しています。研修後の報告は、職員会議において的確に報告し、その記録も職員がいつでも確認できるよう丁寧に保管しています。また、公開保育を今年度は3回実施し、好評を得ています。さらに、子どもの成長における良い点や改善点なども職員会議に挙げて話し合いをし、保育に関連する機会を通してケースカンファレンスなどの研修および実践にも参加して保育内容の向上に取り組んでいます。</p>